



県 章

# 滋賀県公報

平成 29 年 (2017 年)  
3 月 23 日  
号 外 ( 1 )  
木 曜 日

毎週月・水・金曜 3 回発行

目 次 (※印は、県例規集に登載するもの)

○ 教 育 委 員 会 告 示

※滋賀県指定有形文化財の指定 (文化財保護課) ..... 1  
 ※滋賀県指定史跡の指定 (文化財保護課) ..... 2  
 ※滋賀県指定天然記念物の指定 (文化財保護課) ..... 2

教 育 委 員 会 告 示

滋賀県教育委員会告示第 1 号

滋賀県文化財保護条例 (昭和31年滋賀県条例第57号) 第 4 条第 1 項の規定に基づき、次表に掲げる文化財を滋賀県指定有形文化財に指定する。

平成29年 3月23日

滋賀県教育委員会教育長 青 木 洋

建造物の部

名 称	員数	構 造 形 式	所有者	所有者の住所	所在地
中村家住宅 主屋	1 棟	桁行22.8メートル、梁間7.7メートル、入母屋造、茅葺、正背面および東面庇付、棧瓦葺、背面桁行6.2メートル、梁間3.8メートル角屋附属、棧瓦葺、東面桁行 3.8メートル、梁間7.0メートル落棟附属、入母屋造、棧瓦葺	中村壽夫	長浜市八木浜町 809番地	同左
表門	1 棟	三間薬医門、切妻造、棧瓦葺			
土蔵	1 棟	桁行5.6メートル、梁間3.8メートル、切妻造、正面庇付、棧瓦葺			
馬屋	1 棟	桁行12.1メートル、梁間3.0メートル、切妻造、棧瓦葺  附 箱雁振瓦 2 個 宝暦十四甲申年二月吉旦の記があるもの 1 甲申年二月吉旦の記があるもの 1 仏壇 1 基 主屋ブツマに安置するもの			

絵画の部

名 称	員数	所有者	所有者の住所	所在地
-----	----	-----	--------	-----

紙本墨画楼閣山水図	高田敬輔筆 四	8 面	滋賀県	大津市京町四丁目 1 番 1 号	大津市瀬田南大萱町1740-1 滋賀県立近代美術館
	八十一歳の款記がある 襖貼付				
紙本墨画琴棋書画図	高田敬輔筆 四				
	襖貼付				

彫刻の部

名 称	員数	所有者	所有者の住所	所在地
木造十二神将立像	12軀	宗教法人金剛輪寺	愛知郡愛荘町松尾寺874	同左

工芸品の部

名 称	員数	所有者	所有者の住所	所在地
金銅透彫幡 金銅龍頭二頭付 附 木箱 1合 永正十四年丁丑卯月廿八日の 墨書銘がある	2 旒	宗教法人舎那院	長浜市宮前町13-45	同左

書跡・典籍、古文書の部

名 称	員数	所有者	所有者の住所	所在地
法華経 開結共 (巖暹筆こけら経) 附 こけら経断片 一括 竹製箍輪 2本	4975枚	宗教法人松尾神社	東近江市八日市松尾町 3-13	東近江市山路町2225 東近江市能登川博物館

滋賀県教育委員会告示第 2 号

滋賀県文化財保護条例 (昭和31年滋賀県条例第57号) 第34条第 1 項の規定に基づき、次表に掲げる文化財を滋賀県指定史跡に指定する。

平成29年 3 月23日

滋賀県教育委員会教育長 青 木 洋

史跡の部

名 称	所 在 地	地 域	面 積
仁正寺藩市橋家墓所および奉 献石燈籠	蒲生郡日野町大字西大路	字東裏1757番地 1 字東裏1758番地 1 字東裏1770番 字東裏1771番	1,348㎡の内431.59㎡ 石燈籠部分 石燈籠部分 石燈籠部分

滋賀県教育委員会告示第 3 号

滋賀県文化財保護条例 (昭和31年滋賀県条例第57号) 第34条第 1 項の規定に基づき、次表に掲げる文化財を滋賀県指定天然記念物に指定する。

平成29年 3 月23日

滋賀県教育委員会教育長 青 木 洋

天然記念物の部

名 称	所 在 地	地 域	面 積
朽木のトチノキ巨木林	高島市朽木雲洞谷	朽木雲洞谷1045番 1 朽木雲洞谷1045番 2 朽木雲洞谷1045番 3 朽木雲洞谷1045番 4 朽木雲洞谷1045番 5 朽木雲洞谷1046番 朽木雲洞谷1046番 1 朽木雲洞谷1046番 2 朽木雲洞谷1046番 3	19,692㎡ 8,439㎡ 8,439㎡ 8,439㎡ 4,052㎡ 4,386㎡ 8,439㎡ 8,439㎡ 28,132㎡